



お知らせ

ワイド版

INFORMATION

市立幼稚園 体験入園のお知らせ

幼稚園に入園していない3歳～5歳（平成16年4月2日～平成18年4月1日生）のお子さんを対象に幼稚園での保育体験を実施いたします。在園児との交流・教育内容の説明等をいたしますので、親子でお気軽においでください。

実施日 11月6日（金）・11月9日（月）

※どちらか1日をお選びください。

時間 午前9時50分～午前11時

申込方法 体験を希望する幼稚園に電話または来園してお申込みください。

申込締切 10月23日（金）

※けがや事故のための保険料等1000円を当日ご負担ください。

※親子とも、上履きをお持ちください。不明な点は各幼稚園へお問合せください。

市のホームページにも掲載されています

問合せ・申込先

麻生幼稚園	0299-72-0530
太田幼稚園	0299-73-3610
北浦幼稚園	0299-35-2038
玉造幼稚園	0299-55-0281

平成22年度 保育園児募集

社会福祉課 ☎0299-55-0111

入所対象

保護者の就労状況等により保育に欠けると認められる0歳（概ね6ヶ月以上）～6歳までの児童※但し、入所の要件により実施期間が限定されることがあります。

申込み受付期間

平成21年11月16日（月）から11月30日（月）まで（土日祭日は除く）午前9時～12時 午後1時～5時
但し、26日、27日は玉造庁舎のみ午後6時30分まで受付けます。

入所の申込み提出書類

①保育所入所申込書②調査票③就労証明書又は採用予定証明書等④平成21年分源泉徴収票の写しまたは確定申告書の写し（父母両方）※その他状況に応じて（母本人が病気等）、必要書類を提出していただく場合があります。全ての書類が取り揃わないと受付できませんので事前に確認ください。

その他

・各保育所の保育サービス、保育状況及び入所案内につきましては「保育所（園）入所案内」にてご確認のうえお申込みください。

・申込書類・「保育所（園）入所案内」につきましては、各保育所及び左記受付・問合せ先窓口にてお受け取りください。

申込受付先

玉造庁舎	社会福祉課	☎0299-55-0111
麻生庁舎	総合窓口	☎0299-72-0811
北浦庁舎	総合窓口	☎0299-35-2111

保育所一覧

麻生保育園（麻生944）	☎0299-72-0522	定員 75人
竜翔寺保育園（根古谷99）	☎0299-73-3101	定員 90人
北浦保育園（中根309-1）	☎0299-35-3141	定員 80人
玉造第1保育園（玉造乙1027-1）	☎0299-55-3631	定員 60人
玉造第2保育園（西蓮寺481）	☎0299-56-0710	定員 90人
玉造第3保育園（芹沢1652-15）	☎0299-55-1224	定員 90人

開設時間（平日）はこの保育園も午前7時～午後6時です。（午後7時まで延長保育有り）

国民健康保険からのお知らせ

国保年金課 ☎0299-5510111

平成21年10月1日以降に出産される方から、

出産育児一時金の①支給額と②支給方法が変わります。

①4万円引き上げられ、原則42万円となります。



緊急少子化対策として、平成21年10月1日から平成23年3月末までに出産した方への出産育児一時金が4万円引き上げられます。

現在の出産育児一時金は38万円を支給していますが、平成23年3月末までの暫定措置として原則42万円となります。

ただし、「産科医療補償制度」に加入している医療機関等で分娩した場合に限るため、加入していない医療機関の場合は35万円から4万円の引き上げた金額なので39万円の支給となります。

②出産費用を医療機関へ直接払をします。

出産に係る多額の費用を用意しなくても、安心して出産できるような環境整備のため平成21年10月から、出産費用を医療機関へ国保から支払います。

妊婦さんは、入院時に保険証の提示をするだけで医療機関窓口での出産費用の支払いをしなくてもよいこととなります。

出産費用が出産育児一時金より超えた場合は差額を妊婦さんが医療機関へ支払い、未満の場合は差額を国保から被保険者（世帯主）への支給となります。

なお、支給方法については、医療機関へ直接払いか、出産後に被保険者が国保へ請求して支給を受けるかは選択できます。

障害をお持ちの方のために各種手当のお知らせ

社会福祉課 ☎0299-5510111

市では、重度の障害をお持ちの方やその養育者の方が、自宅で安定した生活が送れるように、各種の福祉手当を支給しています。手当の支給を受けるには、市役所の窓口で申請を行い、認定を受けることが必要です。なお、障害の程度や所得等の制限があります。

■障害児福祉手当

20歳未満の在宅の重度障害児で、日常生活が著しく制限され、介護を必要とする状態の方に支給されます。

★障害程度

- ・身体障害者手帳1級程度の身体障害
- ・療育手帳A程度の知的障害

★支給額 14,380円（月額）

■特別児童扶養手当

20歳未満で身体や精神に障害のある児童を、在宅で養育している父母等に支給されます。

★障害程度

- ・身体障害者手帳1級、2級、3級程度の身体障害
- ・療育手帳A、A、B程度の知的障害または同程度の精神障害

★支給額 1級 50,750円（月額）

2級 33,800円（月額）

■在宅障害児福祉手当

20歳未満の在宅の重度障害児を養育している父母等に支給されます。ただし、障害児福祉手当の受給者は除きます。

★障害程度

- ・身体障害者手帳1級、2級
- ・療育手帳A、A
- ・精神障害者福祉手帳1級

★支給額 3,000円（月額）

■特別障害者手当

身体や精神に重度の障害を有するため、常時特別な介護を必要とする状態にある、在宅の20歳以上の方に支給されます。

★障害程度 特に重度の肢体不自由によって日常生活に必要な動作をすることがほとんど出来ない方や、重度の身体機能障害や知的障害が複数ある方など

★支給額 26,440円（月額）



飼い犬の登録と狂犬病予防注射の実施について (平成 21 年度追加集合注射)

生後 91 日以上の飼い犬で、「未登録」及び「平成 21 年度狂犬病予防注射」を受けていない飼い主の方は都合のよい日時・場所で登録及び予防注射を受けさせてください。
室内小型犬や猫犬も例外ではありません。(すべての犬が対象です。)



○料金

区 分	登録済み	未登録
登 録 料	—	2,000 円
注射済票料	350 円	350 円
注 射 料	2,950 円	2,950 円
計	3,300 円	5,300 円

○犬の登録は生涯 1 回

平成 7 年 4 月 1 日以降に済ませた登録は、その犬の生涯にわたって有効で、毎年登録する必要はありません。

○狂犬病予防注射は、毎年 1 回受けなければなりません。

○届け出は環境課へ

登録した犬が死亡した場合、所在地や所有者が変わったときは届け出をして下さい。

○飼い主のマナーを守りましょう

犬は家族の一員です。愛犬のためにも飼い主は犬の放し飼いはやめて、ふんの後始末の協力をするなど、公衆衛生の向上に努めましょう。

○問合せ

環境課（北浦庁舎） ☎ 0291-35-2111

地区	日程	時 間	実 施 場 所
玉造地区	10月17日（土）	9：00～ 9：20	西蓮寺公民館
		9：30～ 9：50	手賀地区学習センター
		10：00～10：20	玉造公民館
		10：30～10：50	中山消防機庫隣
		11：10～11：40	羽生地区学習センター
		13：00～13：30	玉造西地区学習センター
		13：40～14：20	行方市役所玉造庁舎
北浦地区	10月18日（日）	9：00～ 9：20	小貫地区学習センター
		9：30～ 9：50	武田地区館
		10：00～10：20	要地区館隣
		10：30～10：50	繁昌地区学習センター
		11：00～11：40	北浦庁舎
麻生地区		13：00～13：20	大和地区館（大和分館）
		13：30～13：50	太田地区館（太田分館）
		14：10～14：30	麻生公民館
		14：45～15：05	小高地区館（小高分館）
		15：20～15：40	西浦地区学習センター
			16：00～16：40

※予防注射は開業獣医師宅でも受けられます

行方市農業委員をご紹介します

平成 21 年 9 月 1 日の任期満了に伴い、新しく就任されました 30 名の農業委員をご紹介します。
任期は平成 21 年 9 月 2 日から平成 24 年 9 月 1 日までの 3 年間で。

第 1 選挙区 (8 名)		第 2 選挙区 (8 名)		第 3 選挙区 (8 名)	
山野 貴司	石神 1551 番地	大久保幸一	吉川 503 番地	栗又 勝	荒宿 198 番地
金田 秀雄	四鹿 791 番地 3	清水 量	内宿 249 番地 1	飯島 義伸	井上 1487 番地
宮崎 幹男	南 472 番地	出久根 孝	成田 460 番地	石田 勝夫	芹沢 1663 番地 2
山口 久喜	富田 176 番地	原 瑞穂	小貫 1771 番地	田宮 賢	手賀 1807 番地
横山 司	青沼 713 番地	塙 惣吉	南高岡 475 番地	赤塚 誠人	沖洲 114 番地
額賀 久	井貝 194 番地	富田 一	繁昌 1340 番地 1	杉山 忠平	捻木 537 番地
鴨下 威	行方 377 番地 6	野村 昇	行戸 1053 番地	飯島 重稔	玉造甲 3264 番地 2
堀井 達之	麻生 1132 番地	小林 榮	北高岡 3 番地 1	高須 俊行	玉造甲 372 番地

※選挙委員 24 名・届出順

選任委員 (6 名)

宮本 鶴壽	山田 973 番地	農協推薦
松兼 一巳	島並 673 番地	農業共済推薦
村松 建一	手賀 3092 番地	土地改良区推薦
中根 和夫	小牧 489 番地	議会推薦
塙 秀男	両宿 344 番地 1	議会推薦
羽成 正美	浜 453 番地	議会推薦



行方市長選挙開票結果

選挙管理委員会

☎ 0299-72-0811

10月1日任期満了に伴う、9月13日執行の行方市長選挙開票結果をお知らせします。

午後9時27分確定
(開票率100%)

候補者名(届出順)

坂本 としひこ 12, 187票
孝一 12, 221票

有効投票数 24, 408票

無効投票数 206票

投票総数 24, 614票

秋の行政相談週間

秘書広聴課

☎ 0299-72-0811

秋の行政相談週間(10月19日(月)～25日(日))が始まります。

これに伴い、左記の日程で行政相談窓口を開設いたします。毎日の暮らしの中で、困っていること、望んでいることはありませんか?こんなときは行政相談委員にご相談ください。
ご相談は無料、秘密厳守です。

日時 10月21日(水)

午後1時から午後3時まで

○麻生保健センター予防接種室

☎ 0299-72-0811

根本 憲 行政相談委員

日時 10月22日(木)

午後1時から午後3時まで

○北浦公民館講義室3

☎ 0299-72-0811

松下健司 行政相談委員

○玉造福祉センター会議室

☎ 0299-72-0811

野島清司 行政相談委員

行方市ホームページに

有料広告を掲載しませんか

秘書広聴課 ☎ 0299-72-0811

11月1日(日)から、行方市公式ホームページ(月平均アクセス件数約4万件)のリニューアルに合わせ、有料広告を掲載いたします。

規格 大きさ:縦50ピクセル(19.05mm)×横150ピクセル(52.92mm)

データ量 5Kバイト以内

データ形式 GIF形式又はJPG形式(動画不可)

掲載料 バナー広告1枠 月額1万円

掲載期間

1か月単位とし、最長12か月

募集枠数 最大10枠

掲載位置 市公式ホームページのトップページで、市が指定した位置

掲載料等の納付

原則として一括前払い。

※広告の掲載期間が2か月以上にわたる場合、協議の上、分割納付することがあります。また、年度をまたがる場合には、年度分ごとに前払いとなります。

その他 掲載を希望する月の2週間前までにお申し込みください。

ブックスタートボランティアを募集します!

ブックスタートとは、すべての赤ちゃんのまわりで楽しくあたたかいひとときが持たれることを願い、一人ひとりの赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験といっしょに絵本を手渡す活動です。

作業内容 赤ちゃんとその保護者へブックスタートについて、簡単な説明と読み聞かせをしながら絵本を手渡す。

募集条件 行方市にお住まいで、ブックスタートに協力いただける方

募集人員 10名程度 申込締切 10月31日(土)

申込方法 行方市立図書館に直接または電話で
申・問 行方市立図書館 ☎ 0299-55-1495

「ヤンキー先生からのメッセージ～夢は逃げていかない～」

義家弘介氏 講演会

青少年育成行方市民会議・行方市PTA連絡協議会・行方市男女共同参画研究会の三者合同による「青少年の自立と社会性を育てる講演会」を開催します。

日時 11月14日(土) 午前11時～12時30分

場所 行方市文化会館

料金 無料

事前申込みは特に必要ありません。

定員になり次第締め切らせていただきます。

問 生涯学習課 ☎ 0291-35-2111



「地上デジタル放送説明会・受信相談会」 が11月26日(木)～11月30日(月)までの 5日間、市内20会場で開催されます!!

『デジサポ茨城』（総務省茨城県テレビ受信者支援センター）主催の説明会（参加費無料）が市内20会場で開催されます。

説明会では、地上デジタル放送を受信するための必要な情報のほか、

- 地上デジタル放送を見られるようにするにはいくらぐらい掛かるの？
- 今のアナログテレビをそのまま使ってみるにはどうすればいいの？
- アンテナは交換しなければならないの？
- アンテナをどこに向ければ、地上デジタル放送を受信できるの？

など、ご自宅やお住まいの地域で地上デジタル放送を受信するための具体的な質問に『デジサポ茨城』の専門スタッフが対応してくれます。また、各会場では、**デジタルテレビ・デジタルチューナー・リモコン・UHFアンテナ**などが実際に展示され、触れて体験することができます。

事前予約は、必要ありませんので、当日はご近所の方お誘い合わせのうえ、お気軽に会場へ足をお運びください。

◇開催場所及び開催日時については、以下のとおりです。

開催日	開催時間	会場名(室名)	地区名
11月26日(木)	午前の部(10:00～12:00)	西浦地区学習センター(1階研修室)	麻 生
		要地区館	北 浦
	午後の部(14:00～16:00)	繁昌地区学習センター 玉川地区学習センター	玉 造
11月27日(金)	午前の部(10:00～12:00)	手賀地区学習センター 現原地区学習センター	玉 造
	午後の部(14:00～16:00)	羽生地区学習センター 上山農村集落センター	
11月28日(土)	午前の部(10:00～12:00)	小貫地区学習センター 穴瀬農村集落センター	北 浦
	午後の部(14:00～16:00)	武田地区館	
	14:00～,16:00～,18:00～	北浦公民館(1階 講義室1,2,3)	
11月29日(日)	午前の部(10:00～12:00)	四鹿杉平農村集落センター 榎本地区農民研修センター	麻 生
			玉 造
	14:00～,16:00～,18:00～	麻生公民館(2階 研修室) 玉造公民館(2階 大ホール)	麻 生 玉 造
11月30日(月)	午前の部(10:00～12:00)	太田地区館 島並農村集落センター	麻 生
	午後の部(14:00～16:00)	大和地区館 小高地区館	

※1 「午前」と「午後」で開催会場が異なりますので、ご確認のうえご参加ください。

2 麻生公民館、北浦公民館、玉造公民館では、18:00からも開催します。

【地デジ説明会・受信相談会に関するお問い合わせ先】

総務省茨城県テレビ受信者支援センター（デジサポ茨城 説明会事務局）

☎ 029-303-2601（午前10時～午後6時）へ

今月の税金

市・県民税 第3期
国民健康保険税 第4期
納付期限（口座振替日）
は11月2日です

平成21年10月 支給分の公的年金から 住民税の天引きが始まります。

65歳以上の年金受給者で、住民税を納税されている方へ

市県民税納税通知書内の「特別徴収公的年金から」に記載のある方は、ご確認ください。ただし記載のある方でも、年税額等に異動があった場合、従来通りの納付方法になります。



対象となる方は

4月1日現在65歳以上の老齢基礎年金等の受給者のうち、前年中の年金所得に係る住民税の納税義務のある方。

対象となる年金は

全ての公的年金（国民年金、厚生年金、共済年金、企業年金、退職年金など）に係る個人住民税が合算され、老齢基礎年金または通算老齢年金、退職年金等から特別徴収されます。

ただし、障害年金および遺族年金などの非課税の年金からは、引落しされません。

対象とならない方は

- ①公的年金の年額が18万円未満の方。
- ②公的年金の額から所得税、介護保険料、国民健康保険税（または後期高齢者医療保険料）を差し引いた年額が、天引きされる個人住民税額より小さい方。
- ③当該年度の属する年の1月1日以降、転出等の理由で市内に住所を有しなくなった方。
- ④介護保険料が公的年金から特別徴収されていない方。

特別徴収される税額は

天引きされるのは、年金所得から計算した住民税額のみとなり、その他の所得（給与所得や農業所得など）は、これまでと同じように会社の給料から天引きまたは、口座振替や現金納付などで納めていただきます。

※特別徴収制度：年金保険者が住民税を年金から引き落として市区町村へ直接納入すること